

# 第 6 次 地 域 管 理 經 営 計 画 書

## 第 6 次 国 有 林 野 施 業 実 施 計 画 書

( 高 梁 川 下 流 森 林 計 画 区 )

( 第 一 次 変 更 計 画 書 )

計 画 期 間  $\left[ \begin{array}{l} \text{自 令 和 3 年 4 月 1 日} \\ \text{至 令 和 8 年 3 月 3 1 日} \end{array} \right]$   
( 変 更 年 月 令 和 4 年 3 月 )

近 畿 中 国 森 林 管 理 局

## 目 次

〔地域管理経営計画書〕

1	国有林野の管理経営に関する基本的な事項 .....	1
	(4) 主要事業の実施に関する事項 .....	1
3	林産物の供給に関する事項 .....	2
	(1) 木材の安定的な取引関係の確立に関する事項 .....	3

この用紙は間伐材を活用しております。

第6次地域管理経営計画書（高梁川下流森林計画区）の変更について

国有林野管理経営規程第6条第9項に基づき、地域管理経営計画の一部を次のように変更します。

【変更事由】

主伐・間伐対象林分の見直しを行ったことから、伐採総量及び更新総量に関する計画を変更します。

林道の改良計画の見直しを行ったことから、関係項目を変更します。

「樹木採取区」の設定を行ったことから、関係項目を変更します。

【変更する内容】

1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項

(4) 主要事業の実施に関する事項

イ 主要事業の総量

本計画期間において、機能類型区分に応じた施業管理を行うために必要な伐採、更新、保育、林道の事業総量は以下のとおりです。

(ア) 伐採総量

(単位：材積 m<sup>3</sup>、面積 ha)

区 分	主 伐	間 伐	計
山地災害防止タイプ	—	(25) 2,038	2,038
自然維持タイプ	—	(5) 542	542
森林空間利用タイプ	—	(7) 477	477
快適環境形成タイプ	—	—	—
水源涵養 <sup>かん</sup> タイプ	<u>122,714</u>	<u>(1,944)</u> <u>209,674</u>	332,388
計	<u>122,714</u>	<u>(1,981)</u> <u>212,731</u>	[20,000] <u>335,445</u>

- 注：1 ( ) は間伐面積です。  
 2 [ ] は外書で、搬出等に伴う支障木、松くい虫の被害木等の伐採箇所があらかじめ特定できない臨時的な伐採量です。  
 3 保護林周辺林分については、皆伐を行いません。  
 4 四捨五入により内訳と計が合わないことがあります。

## (イ) 更新総量

(単位：ha)

区 分	人工造林	天然更新	計
山地災害防止タイプ	—	—	—
自然維持タイプ	—	—	—
森林空間利用タイプ	—	—	—
快適環境形成タイプ	—	—	—
水源涵養 <sup>かん</sup> タイプ	507	42	549
計	507	42	549

注：四捨五入により内訳と計が合わないことがあります。

## (エ) 林道の開設及び改良の数量

(単位：m)

区 分	開 設		改 良	
	路線数	延長	箇所数	延長
山地災害防止タイプ	—	—	—	—
自然維持タイプ	—	—	—	—
森林空間利用タイプ	—	—	—	—
快適環境形成タイプ	—	—	—	—
水源涵養 <sup>かん</sup> タイプ	2	2,710	6	98
計	2	2,710	6	98

### 3 林産物の供給に関する事項

#### (1) 木材の安定的な取引関係の確立に関する事項

##### ウ 樹木採取区

効率的かつ安定的な林業経営の育成を図るため、樹木の採取に適する相当規模の森林資源が存在する一団の国有林野の区域であって、地域において国有林野事業及び民有林野に係る施策を一体的に推進することにより産業の振興に寄与すると認められるものについて樹木採取区として指定します。

(単位：ha)

名 称	所在地（国有林・林班）	面 積	備 考
<u>近畿中国 1 新見樹木採取区</u>	<u>元 谷</u> 538 <u>用郷山</u> 550～552、558 559 <u>樋谷山</u> 562	251	<u>詳細については、</u> <u>国有林野施業実施</u> <u>計画第 2 の 6 を参</u> <u>照。</u>

## 目 次

〔国有林野施業実施計画書〕

2	施業群の名称及び区域、伐期齢又は回帰年、上限伐採面積、伐採箇所ごとの伐採方法及び伐採量並びに更新箇所ごとの更新方法及び更新量	1
(2)	水源涵 <sup>かん</sup> 養タイプにおける施業群別面積等	1
(3)	水源涵 <sup>かん</sup> 養タイプの施業群別の上限伐採面積	2
(4)	伐採総量	2
(5)	更新総量	3
3	林道の整備に関する事項	4
6	樹木採取区の名称、所在地及び面積	4
7	レクリエーションの森の名称及び区域	5
8	公益的機能維持増進協定の名称及び区域	5
9	その他必要な事項	5

第6次国有林野施業実施計画（高梁川下流森林計画区）の変更について

国有林野管理経営規程第14条第2項に基づき、国有林野施業実施計画の一部を次のように変更します。

【変更事由】

複層林（面的）の設定を行ったことから、関係項目を変更します。

主伐・間伐対象林分の見直しを行ったことから、伐採総量及び更新総量に関する計画を変更します。

林道の改良計画の見直しを行ったことから、関係項目を変更します。

「樹木採取区」の設定を行ったことから、関係項目を変更します。

【変更する内容】

2 施業群の名称及び区域、伐期齢又は回帰年、上限伐採面積、伐採箇所ごとの伐採方法及び伐採量並びに更新箇所ごとの更新方法及び更新量

(2) 水源涵養タイプにおける施業群別面積等

水源涵養タイプの森林については、施業群に分けて施業方法を定めています。

各施業群の詳細は次のとおりです。（地域管理経営計画の1の(2)のオ）

（単位：ha）

施業群		面積	取扱いの内容	主伐の下限林齢
施業群	天然林	831.28	現在の林分状況の維持、健全性確保、針広混交林への誘導、択伐、天然更新	設定しない ※注4
	複層林	<u>1,409.04</u>	非皆伐、上木と下木で構成される複層状態の森林の造成、複層伐、新植等	120年 (60年)※注6
	複層林 (面的)	<u>161.75</u>	<u>非皆伐、一定の範囲において林齢、樹種の異なる層で構成される複層状態の森林の造成、複層伐、新植等</u>	<u>60年</u>
	長伐期	2,108.15	大径針葉樹を主体とした森林、広葉樹を混交した森林の造成、皆伐、新植	80年 (100年)※注6
	分散伐区	2,703.85	異なる齢級の小面積林分をモザイク状に配置するよう造成、皆伐、新植	55年
施業群設定外		886.07	別紙「管理経営の指針」による	設定しない※注5
合計		8,100.14		

注：1 面積は林地面積。

2 下限林齢とは主伐ができる最低林齢。

3 具体的には、別紙「管理経営の指針」に基づいて取り扱う。

4 天然林施業群については、林分の健全性の維持を目的に、衰退木・枯損木を対象に、択伐を行うこととしているため下限林齢は設定しない。

5 施業群設定外については、分収林、試験地等の特定の施業を設定することが適当でない林地で、契約や設定目的に応じて取り扱いを行うため下限林齢は設定しない。

6 複層林施業群の（ ）は更新伐の林齢、長伐期施業群の（ ）は、明治百年記念造林地の展示林に適用する。

### (3) 水源涵養<sup>かん</sup>タイプの施業群別の上限伐採面積

国有林野管理経営規程第5条第1項第3号に基づいて定める、水源涵養<sup>かん</sup>タイプの森林における主伐の上限伐採面積は次のとおりです。計画期間の主伐面積は、施業上類似の取り扱いをすべき林分ごとにこの上限伐採面積を上回って計画することはできません。

(単位：ha)

施業群分類	上限伐採面積	備考
複層林施業	130	複層林Ⅰ群、Ⅱ群、 <u>面的</u>
長伐期施業	131	長伐期
通常伐期施業	245	分散伐区Ⅰ群、Ⅱ群

注：1 上限伐採面積は計画期間5年分の合計面積。

2 備考欄は施業群の細分。

Ⅰ群は過去の施業の取扱いにおいて枝打を計画した、又は実施した箇所。

Ⅱ群はⅠ群以外の箇所。

### (4) 伐採総量

機能類型等別の伐採量は次のとおりです。(地域管理経営計画の1の(4)のイの(7))

なお、本表は、伐採造林計画簿で定める箇所ごとの伐採量を取りまとめたものです。

(単位：材積 m<sup>3</sup>、面積 ha)

区 分	林 地					林地 以外	合 計
	主 伐	間 伐	小 計	臨時伐採量	計		
山地災害防止タイプ	—	(25.40) 2,038	2,038				
自然維持タイプ	—	(5.04) 542	542				
森林空間利用タイプ	—	(6.90) 477	477				
快適環境形成タイプ	—	—	—				
水源 涵 養 タ イ プ	天 然 林	<u>6,765</u>	469	<u>7,234</u>			
	複 層 林	<u>7,506</u>	48,202	65,062			
	複層林(面的)	<u>9,354</u>	—	<u>9,354</u>			
	長 伐 期	3,210	93,143	96,353			
	分 散 伐 区	<u>74,417</u>	<u>60,442</u>	134,859			
	施業群設定外	21,462	7,418	28,880			
	小 計	<u>122,714</u>	(1,944.13) <u>209,674</u>	<u>332,388</u>			
合 計	<u>122,714</u>	(1,981.47) <u>212,731</u>	<u>335,445</u>	20,000	<u>355,445</u>	—	<u>355,445</u>
年 平 均	<u>24,665</u>	(396.06) 42,520	<u>67,185</u>	4,000	<u>71,185</u>	—	<u>71,185</u>

注：1 「間伐」欄の( )は間伐面積です。

2 年平均は、従前の年平均に当該計画変更による伐採の増減量を残期間(年数)で除したものを加えて算出しています。



## (再掲) 市町村別内訳

(単位：材積 m<sup>3</sup>、面積 ha)

区 分	林 地					林地 以外	合 計
	主 伐	間 伐	小 計	臨 時 伐採量	計		
高 梁 市	3,123	(98.70) 10,469	13,592	/	/	/	/
新 見 市	119,591	(1,882.77) 202,262	321,853	/	/	/	/
合 計	122,714	(1,981.47) 212,731	335,445	20,000	355,445	—	355,445

注：1 市町村の内訳には、臨時伐採量及び林地以外の土地に係る伐採量は含みません。

2 「間伐」欄の( )は間伐面積です。

## (5) 更新総量

機能類型等別の更新量は次のとおりです。(地域管理経営計画の1の(4)のイの(イ))

なお、本表は伐採造林計画簿で定める更新箇所ごとの更新量を取りまとめたものです。

(単位：ha)

区 分	人工造林			天然更新			合 計
	単層林造成	複層林造成	計	天然下種	ぼう芽	計	
山地災害防止タイプ	—	—	—	—	—	—	—
自然維持タイプ	—	—	—	—	—	—	—
森林空間利用タイプ	—	—	—	—	—	—	—
快適環境形成タイプ	—	—	—	—	—	—	—
水源涵養 <sup>かん</sup> タイプ	379.68	127.68	507.36	41.69	—	41.69	549.05
合 計	379.68	127.68	507.36	41.69	—	41.69	549.05

注：「天然下種」欄には第1類及び第2類を含みます。

### 3 林道の整備に関する事項

林道の開設及び改良の路線別の詳細は次のとおりです。(地域管理経営計画の1の(4)のイの(エ))

(単位：m)

基幹・管理別	開設・改良	路線名	箇所 (国有林・林班)	延長	機能類型	備考
管理	開設	用郷山林業専用道	大唐打 541 用郷山 552	710	水源涵養タイプ	
		用郷山林業専用道 554林班線	用郷山 554、557	2,000	水源涵養タイプ	
計		2路線		2,710		
基幹	改良	古谷林道	古谷 527	19	水源涵養タイプ	
管理	改良	天木山林道	天木山 568	40	水源涵養タイプ	
		小吹林道	小吹山 579	19	水源涵養タイプ	
		宮ノ谷林道	三室 702	20	水源涵養タイプ	
計		4路線 (6箇所)		98		

注：「基幹・管理別」欄の基幹は森林基幹道を、管理は森林管理道を指します。

### 6 樹木採取区の名称、所在地及び面積

樹木採取区の箇所別の詳細は次のとおりです。(地域管理経営計画の3の(1)のウ)

(単位：ha)

名称	所在地 (国有林・林小班)	面積	備考
近畿中国1新見樹木採取区	兀谷 538い～は、ほ～と、り 用郷山 550ろ～り、る、た 551ろ、に、と、ち、り 552と、ち 558い1 559い1～と1 樋谷山 562い、ろ、に～る	250.68	

7 レクリエーションの森の名称及び区域

8 公益的機能維持増進協定の名称及び区域

9 その他必要な事項